鎭西國師門下に就て

三谷光順

一、序にかへて

一部特權階級に弄ばれ、固定形式化せる宗教そのものでなく、大衆の實生活の中に浸潤し、響應され、日本佛教史上一大革新的役割を果せし我が法然上人の選擇本願の口稱念佛の唱導は、二祖鎭西國師に瀉瓶され、念佛教傳播の波紋は、京洛より地理的に國師の鄕里鎭西一圓に移殖された。正流護持の巨聖、國師の高き調べはあく迄も祖述であり、無覩無解但信口稱の信條に生きて行つた。

內に祖述の强調と、外に學問爲先の邪執反逆者に糺彈の斧を加へ、正義顯彰に寧日なき所謂宗門多事非常時の生涯中、正義傳持の熱血迸つては數十に垂んとする門下の頭上に躍動し、師の高き階調は無慮の衆生を洽くうるほし駭目すべき偉大な影を投げかけたのである。

宗祖の在世時南都北嶺の專修教團に掩ひし暗影、滅後に於ける遺骸を毀つの暴擧、(註1)念佛衆追放政策の第一矢念佛巨頭遠流の處刑は、念佛教地方地盤の構成となつたのであるが、彼の鎌倉政權確立最盛期に進出した關東念佛教團は、宗祖の專修口稱を提唱し、その教線擴張に吸々たるべきを、他宗派よりの妨難に苦鬪し、內には師なき後の傳燈繼承の舌端を振ひ實否を主張し、各派對立論諍を(註2)續け、破邪と顯彰に、對內對外に懸命なりし如く、國師が鎭西に於て

盛んな教線と地盤確保の爲には、法然宗排擊壓迫の比較的微弱な地理的遠隔の鎭西に傳道するの有利なる環境におかれしと推測されるにも係らず、異派所立の邪說、所謂金鑄朱紫の辨別、卽ち正義傳持の爲に心血をそゝがねばならなかつたことを注意せねばならぬ。

このことは、國師が、

「此頃都にも田舍にも法然上人御房の御弟子こて木草の數多く、いくらこもなく念佛の沙汰共しあひたる人候へごもひとりも故上人御房の仰せ候ひし樣に、やす〳〵こいかなる人も念佛によく〳〵心いれて申せば、三心は其心に自然に具はりて往生するぞこいふ人は一人も候はず」こ、又

「上人往生之後諍二其義於水火一致二其論於蘭菊一云云こ歎息し給ふを見ても明瞭である。所謂義解念佛の唱道者幸西（一念義）證空（弘願義）行空（寂光土義）等の反逆の聲頻りにして、吉水の正流溷濁し去られんこするを覩て、深憂措く能はず蹶然起つて門徒を集め、宗祖安心の正鵠を示し、末代惡世の指南念佛往生の目足こして、現に我等末輩正統の血脈こ頂戴し相續する「末代念佛授手印」の一軸を始め、解義の樞要を明す「宗要集」の如き、其他國師の著書を通觀して推知明證される所である。

扨國師は、宗祖が「偏依善導」を高唱し給ひし如く、自ら「善導宗沙門」（識知淨土論奥）の旗幟を高らかに揭げられしも、徒らに當時の事大思潮に拘束せらるゝ事無く、卑屈なる名聞の「隨他扶宗」の名に依る聖道諸宗への協調的態度を粧ふことも無く、外、聖道の難破に應答し、內、邪義紛亂歪曲に對應するに正義の快刀以つて解剖し、祖述こ顯彰に懸命にして、所謂宗門多事教義非常時の秋、正流傳持に生涯を捧げ、九品淨土の棟梁こなり給ふ。

かく論ずれば、國師は宗門の所謂「教義非常時」の際單なる教理的の註解論難の城廓に立籠りしや。否、大衆は國師

の教澤によるべを見出し、翕然として念佛味得の生活を喜んだのである。其は、國師二十餘年間に於ける鎭西一圓の念佛行化の道蹟、法燈を次いで鎭西に耀かす七十有餘の門弟に依つても明證される所であらう。

今私は鎭西門下を略述せんとするに際し、國師の祖述的憲章的二方面の活躍にあとづけ考察の歩を進めたい。此處には略說する事であるが、國師法燈嗣法者、鎭西教學の大成者は門下の神足三祖然阿良忠上人である。師につきては本書所收の諸教授の論文に俟ち、其の教導を仰ぎ、其の他の門人につきて、前記の兩方面より考察し、末代念佛の龜鑑吾が二祖國師の聖跡の一端を偲びたいと思ふ。

二、門弟概觀

國師の座下に面受を請ひ、扶養庭訓の慈蔭に浴し、稱佛謳歌せしもの諸の輯錄書、系譜等を探求すれば、其の數夥しく、英哲三祖然阿上人を始とし約七十有餘名の門下生を列記する事が出來る。即ち安貞二年十月肥後往生院に於ける、末代一宗の骨髓「授手印」結集別時會（假りに第一會）に創作し、弟子聖護房に授與せられし國師眞筆授手印本の裏書に依れば、別時結衆上人以下十七名の名を連ね、各々國名年齡を明し、同年十二月肥後西光院別時（假第二會）に於て、國師より生極樂に授け西光院に施入せられたる生極樂所傳眞筆本には結衆三十六名、三祖傳承本には門弟十六名を擧げ、授手印に誓盟せしこと前後三會ありとす。（正宗國師授手印跋）第二會に在つては第一會より國師を除いて十九人多數であるが、第一會結衆中三名を除いて十四人共第二會に參加してゐる。

「法水分流記」に依れば辨長聖光辨阿のもと、良忠以下二十一名を數へ、「蓮門宗派」には十五名、「二尊院住持次第」には十六名、「總系譜」には諸書を删補註記して四十四名の門下を列擧してゐる。

今私は便宜上比較的多人數を列名し、殊に卷首に相傳授受の峻嚴かりそめにも忽にせざる起請制誡文と、註(4)且つ結衆各自署花押を載せ、史的にも價値と根據とを持つ授手印誓照第二會生極樂傳承本（昭和新訂末代念佛授手印所收）列序名を礎として、「聖護所傳本裏書」「法水分流記」「蓮門宗派」「二尊院住持次第」「總系譜」「鎭流祖傳」「勅修御傳」等、其他の記傳行狀を參照し、煩雜の嫌はあるが參考の爲簡單なる私註を加へ左に圖示しよう。

鎭西國師門下一覽

人名	記略	著授手印結集別時	備考
然阿	石見 正治元七二十七生 弘安十七六往生八十九。	著有 加第二會 第三會	惠谷氏「良忠上人ノ新研究」參照 ——（生極樂所傳本ニ然阿ノ名見ユレドモ、三祖ノ國師ニ面謁ハ嘉禎二年ナリ同名異人カ）
敬蓮社	長州 建仁三生 弘安八十二往生八十三。	著有 加第一會（二十六歲ノトキ） 第二會	多年常隨給仕 法水分流記ニ弘安四年十二月亡。 本文參照セラレタシ。
聖護	筑後 草野氏一族	著有 加第一會	常隨給仕 ——法水分流記ニハ光明寺ニ住スト
生極樂		加第二會	
唯稱			
圓阿			
善辨			

國師眞筆の授手印を相傳す

専阿　持願房と共に師の遺言によりて遺骨を二尊院故上人の御舍利中に奉納す　加第二會……糅鈔四

信稱　然阿、入阿と共に國師より一宗要義深旨口傳を稟承す（宗要集奥書）

持長願　空　筑後　文永八八二十亡（總系譜、鎭流祖傳三、法水分流記には文永六年亡と云）草野專念寺造立　加第二會　蓮門宗派、二尊院住持次弟ニハ持觀トイフ轉寫ノ誤カ

白蓮社　諱宗圓　天福元年國師の命を受け入宋、善導彌陀義を索求す　總系譜一、鎭流祖傳三、蓮社稽古編、禮讃私記見聞上

度脫　元久二年三月國師の命を受け上洛し法然上人に背宗の邪義二ケ條疑問の證判を請ふ。　九卷傳三。勅傳四六、淨華院授手印奥德富氏假名法語

深阿　肥後　加（第一、二會）四十二歳

得往生　安藝　加（第一、二會）四十一歳

遵阿　加（第二會）

等阿　筑前　加（第一、二會）四十二歳

敬阿　授手印結集別時第一會ニ在リタル數阿ト同人カ（昭和新訂授手印附錄參照）加（第二會）

生願　肥後　加（第一、二會）三十二歳

持佛　肥後　加（第一、二會）三十歳

住蓮社　肥後　加（第一、二會）三十六歳

滿願社　筑後　弘安三四二十七亡　加（第一、二會）二十四歳

幸印　肥後　加（第一、二會）三十九歳

（修阿ノ門人滿願社アリ。修阿、敬蓮社ト諍論ノトキ師ニ背キテ長西ニ從ヒ肥後ニ下リテ國師ノ義ヲ破リ後天王寺ニ住シ自立ノ義ヲ弘ム（東宗要四、

源阿　肥後　加（第二會）

翼讃五十七、宗派流傳、東宗要見聞四）第一、二會別時ニ加ハリシ滿願社ハ同名異人カ、法水分流記ニ教阿（滿願社）ナルモノアリ。不詳

持寂　肥後　加（第一、二會）四十五歳

御阿　加（第二會）

忍空　相摸　加（第一、二會）三十八歳

然阿　加（第二會）

得辨　加（第二會）

目阿　京　宗像、教安寺開山（蓮門精舍舊詞）　加（第一、二會）四十歳

――元久元年十一月七日宗祖ノ七ケ條起請文連署文名中ニ自阿ノ名アリ同人カ總系譜ニ日阿トハ傳寫ノ誤カ

充心　加（第二會）

菩提　加（第二會）

樂蓮佛　弘安八六七（總系譜、二尊院住持次弟ニハ弘安五八六七）著有

樂阿辨空　加（第二會）「法水分流記」「蓮門宗派」記ノ樂蓮社ノコトナラン

定生　加（第二會）

辨蓮社　加（第二會）

隨信　肥後　加（第一、二會）三十一歳

嘉阿　加（第二會）

受阿　京　加（第一、二會）廿五歳

釋如來　加（第二會）

白阿　筑前　加（第二會）　總系譜ニ自阿ニ作ル

釋若阿　加（第二會）

唯願　加（第二會）

增阿　加（第二會）

數阿　肥前　加（第一會）三十五歲

修阿　肥前　「受決鈔上」云數阿ト同一人カ。弟子滿願社アリ。「總系譜」又數阿ト名ヅクト。

蓮阿　豐前　加（第一會）四十三歲

覺阿　筑後　熊本、源覺寺開山　加（第一會）二十五歲

安蓮社

慶蓮社

招蓮社　淨土源流章ヲ見ヨ

南無佛

實蓮社　弘安八十二亡（法水分流記ニヨレバ敬蓮社ノ弟子トイフ）

敎阿

敎阿　滿願社

行佛

聖法　弘安九二十五亡　南無佛ノ息カ

聖辨

「法水分流記」ニ聖辨南佛父トシ、「蓮門宗派」ニハ南無上人眞弟トス

隨願　隅州　信心堅固、日ニ一萬遍念佛シ國師眞筆授手印ヲ相傳ス（翼賛四六）

行仙　京兆　大納言頼盛孫、始メ靜遍ニ從フ、上野國山上ニ住ス

上乘

明源　筑前　筑前博多　西方寺開山（精舍舊詞）

順阿　筑前　嘉穗伊川　三經寺開山（精舍舊詞）

覺住

法平

順敎

綽阿　豐後　刺史日田ノ地頭、國師眞筆授手印ヲ相傳ス（翼賛四六）

聽願　阿波　始宗祖ニ師事ス、阿州ニ揚化

生佛　宗祖門下異說多ク去就ニ迷ヒ、善光寺如來ノ指決ヲ祈リ、聖光ヨク往生ノ道ヲ知ルノ夢想ヲ得師事ス

正念　高野　始明遍ニ師事ス

正善　始天王寺ニ居テ宗祖ニ承法ス

祐阿　彦山

要阿　筑後　然阿、要阿ノ夢告ニヨリテ略鈔其他報夢五十餘帖ヲ著ス……決答鈔上

作阿　國師ノ大檀信トナル。（善導寺誌、淨全二十所收淨土宗史、青柳氏「鎭西上人」參照）　本文參照

薩生房　國師眞筆授手印ヲ相傳スト（翼賛四六）

專西　國師往生ノトキ、聖衆來迎ヲ見ル

授手印結集時、かゝる驚くべき多數門下生一堂に會しての別時念佛、其他國師の稱佛の聲を聽くもの數を知らず、(註5)或は又高良山大衆の隨喜稱佛の聲、洋々として鎭西に盈つるの美を濟せしこと等、(註6)一世の雄鎭國師の淨敎弘通の面目躍如として、墮氣漫々の吾人を啓發するものがある。

凡そ當時敎界錙林に於ては一度出家すれば、叡峰に遊學し幽致を尋求せんの仰望は一世を風靡する權威でありあこがれであつた。邊陲の地鎭西に生るゝの宿命に長恨せしもの幾許ぞ。佛道成就は幾山河、聖道の出離は遙か四明の彼方に響ゆ。

今國師はあこがれの都比叡の幽致を尋究ね、吉水の草庵に伺候留學すること八ヶ年、具さに一宗の精髓を稟承し、(註7)文化のいきぶきと共に、二門兼學の元旨を領得し、凡夫解脫の要路但信口稱の大旆を揭げ、意氣揚々として歸鎭したのである。留學僧、敎界への影響は深大であつた。勸化は彌陀の別願、稱名往生說。さてこそ國師行化のあとから道俗共に翕然として相集り、念佛味得の歡喜の生活が始つたのである。國師に七十有餘の門弟の集りしこと、一面こうした推論が認容せられるではないか。

先づ明示された門弟の生國の地理的分布を檢するに、遺に國師の鎭西一圓に於ける活躍とその聲望を偲ぶに充分であらう。「勅傳四六」「聖光傳」に、「淨土一宗を興ずるに利益四遠にあまねし」と。又國師四十八院建立し給ひ(上人道跡)且門弟持願、蓮阿、生極樂等の寺院道場造立し稱佛の喜びを薰ぜしに至りては、日蓮の「一代五時圖」に「第一聖光筑紫九國ノ一切諸人」と註記するもむべなりと肯かざるを得ぬ。

(4) 祖述的方面より見たる小傳二、三

諸弟子中一宗血脈「授手印」の相傳を稟けたものは、聖護、生極樂、唯稱、圓阿、善辨等である。(註8)義山は「翼贊

四六」に綽阿、生極樂、薩生房、良忠、聖護、往生院、善導寺の七本ありとし、對校錄には薩生を省き隨願房本を擧ぐ。何れにしても右記の外にも無論相傳の嗣ありたる事は否めない。上記各師は、起請制誡にも依れる如く相傳授受の嚴且重、正法傳持に堪え得るものゝみに授けられたものと考へて差支ない。

聖護房――國師の檀越草野氏の一族にして多年國師に常隨し、身邊の勞務に服す。安貞二年往生院に於て吉水正統の口決血脈を稟け、西光院別時に參加、三祖傳法嗣法の時使者となり、國師御臨末に處しては、一字三禮の小經を捧持する等鐘愛の弟子たることを知る。(註9)「蓮門錄下」に依れば、國師歿後師德贊詠の爲「鎭西略要傳一卷」を述作してゐる。然しこの書は揑造歪曲多く聖護の眞撰に非ずと論ぜらる。(註10)

生極樂(肥後宇土四光院住)唯稱、圓阿、善辨等は資料湮滅し、今言及することが出來ぬ。

國師は嘉禎三年正月十八日より四月廿日迄上妻天福寺に於て、三祖良忠を始め專阿、信稱、敬蓮社、持願等に一宗奧義解釋、解義上の問題を口受せられ然阿は執筆してゐる。(註11)基より宗門要義の口傳の說盡なれば、上記五人は對告衆であり、この意味から、重要人物であるが、是れ又資料泯滅するを如何せん。

(ロ) 祖述憲章二方面より敬蓮社、白蓮社記傳の集錄

敬蓮社――諱は入阿又は入西とも云ひ、長州の人「決答鈔上」に依れば初め成覺房に就き一念義を學び、後聖覺法印の說法を聽き、一念義を疎んじ鎭西に走り國師の慈懷に入る。(註12)國師、肥後往生院別時結集中創せられし、聖護所傳の「授手印」本入阿の裏書に依れば、入阿は安貞二年廿六歲に達せし事を知る。然らば、入阿は建仁三年の誕生にして、建保

二年三月眞如堂に於ける聖覺のなせし宗祖三回忌追善法要は、入阿十二歳の折なり。斯く推論せば入阿は若輩にして出家上洛し、十五歳前後には遠く鎭西に走る。其の間の消息を考ふれば非凡尋常に非ざりしを窺知し得べく、安貞二年第一第二授手印結集別時會に連り、同年十一月七日宗祖より相傳法語（一枚起請文）の口傳を稟け（淨華院藏善導ノ御消息、德富氏藏假名法語）嘉禎三年國師が宗門要義を述せられし場合も、三祖と共に同聞してゐること、（宗要集識語）又「鎭流祖傳三」に依れば入阿は曆仁年間（國師示寂年）「鎭西上人傳」一卷を述べ、敬慕私淑の誠を著はし、師跡を錄してゐる等より推測すれば、聖護と共に國師膝下常隨の愛弟にして、嗣法傳承者なること疑ない。

著書甚だ多く「談義鈔百卷」（鎭流祖傳三）「選擇集輔助義一卷」（蓮門錄下）等悉く鎭流の正法を網羅すと云へど現に散逸して眼福を得ず。

然れども讀者と共に慶ぶべきことは塚本教授によつて昨今武州金澤文庫に、欣求安養沙門入阿述の記ある觀經疏並に行儀分の註書筆寫本が數部發見された事である。即ち、

觀經玄義分顯意抄　殘簡　一葉
〃　序分義顯意抄　第二　一卷
〃　定善義顯意抄　第三本　一卷
（首）觀經正宗分定善義顯意抄卷第三　欣求安養沙門入阿述
（奥）建治二年三月十七日書了
觀經定善義顯意抄　第二　一卷
觀經散善義顯意抄　本末　二卷

法事讃要略記　上下　二卷

往生禮讃要略記　上中下　三卷

首尾ヲ失ヒ中卷ニ往生禮讃要略記卷中欣求安養沙門入阿述トアリ。

觀念法門要略記　一卷

首題下ニ「欣求安養沙門入阿述」トアリ

（奥）　遍爲愚見也　建治二年四月十五日書了

般舟讃要略記　一卷

首題下ニ「欣求安養沙門入阿述」トアリ。

今祥説は略すこゝであるが右の如く實に大部にわたるものにして、建治二年と云へば、入阿七十四歳の高齢に當る。入阿何處に於て、何時撰述せしものなるや、又何某に依つて筆寫されしものなるや、詳らかになし得ないが、「散善義顯意抄末」一丁左二丁右に五逆の解のもと、

（前略）

嗟呼悲哉情顧往事既無一念汗時之實徒送四十餘年之齢日月如走短命幾殘冥途近空死欲去早抛世間之萬境偏修出世之一道（後略）と。

無常俗緣の煩惑の裡に去來し、四十餘年の齢を送るこあれば國師滅後の撰なること疑ない。（國師入滅時入阿ハ三十六歳）然して國師滅後敬蓮社は、鎌倉に屯して淨教弘通せしことは明かであるが、三祖關東下向（建長初年）以前、少くとも建長六年下總鏑木に於て「決疑鈔」撰述時には早くも鎌倉には住居せず。（註13）然らば入阿は、國師滅後三祖入鎌以前關

東に下向し、建長初年迄十餘年間正統傳持者として相當驍名を走せてゐたものゝ如くである。

かく推定すれば、入阿は關東に於ける各派立義巨細異解多端の（註12）念佛教團の中に停立し、新興の禪、日蓮の擡頭、舊佛教の專修迫害の嵐の裡に、當時佛教界をリードする支那崇拜事大思想の影響を多分に受け、念佛各派自立公認の依據を善導に求むるの所謂善導ものゝ研究註釋の流に乘じ、「顯意抄」「要略記」を著はしたものであり、鎭西正統の說を述べ、宗祖は「偏依善導」を絕叫され、師國師も亦自ら「善導宗沙門」と常に仰せられし事を考へ、入阿亦導師絕體歸依の至情を顯せしものに外ならぬ。このこと

亦宥夢辨師者是善導之化身也自此敬二辨師一如レ見二導師一矣（鎭流祖傳三）

の叙文明らかに國師への至情、導師への眞摯なる敬慕の顯れであり、發して大部の撰述とはなつたものである。

今私は內容を點檢尋究するの暇無く、一睨するに、その所說獨創の斷案も無く相傳の義に乖離する點も見受けられず。まゝ些か諸行派に屬するやの疑問點あるも、恐らくは聖道の白眼視、淨教各派鬪諍の間に處せし溫健的會通から來る宗內宗外の事情によるものであらう。かゝる點を委曲して後世、敬蓮社は「立三心全菩提心義」（總系譜敬蓮社ノ下）などの註記が殘されたものでないかと考察される。

鎭西門下の敬蓮社と、右著者の入阿とが異人であるか否や。何れにしても鎭西教義顯彰の積極的活動をなせし賢匠にして、關東念佛教團の卍の鬪諍場裡に正統相傳の說を鼓吹し、萬丈の氣焰を擧げた國師門下の異彩である。其は軈て三祖をして鎭西教學を大成せしめ鎌倉中葉佛教界に獨特の名聲を確保せしめし法勳者と云はれるだらう。

國師授手印製作の緣起の中「東宗要四」「傳心鈔」等に叙せられてゐる敬蓮社と修阿との爭ひあり、修阿の門人滿願社は師に背き入阿に與し、國師の證明を得て修阿の義の謬なることを披露す。修阿面目を失ひ國師を恨む。依つて二祖は

滿願社の行爲を惡みて破門されし有名な物語りがあるが、諸書に明されてゐる所であるからこゝには略す。

斯如にして入阿は八十三歳弘安八年十月二日（二尊院住持次弟、總系譜）往生を遂ぐ、晩年を明す資料なく長恨の至りに堪えぬ。（法水分流記には、弘安四年十月亡と、何れなりや不詳）

次に、國師の命を奉じて入宋し彌陀義搜索に盡力し、蓮社の宗風を慕ひ、自ら蓮社號を名附けし、白蓮社宗圓、並に宗祖に背宗の邪義二ヶ條の疑問の證判を請ひし慶脫房を數へる事が出來るが、一は小西氏が「三上人研究」（知恩院發行）に、他は青柳氏の「鎭西上人」に詳說せらる。是非參照せられたい。

（八）國師敎線擴張の經濟的援助者

國師の鎭西一圓に於ける盛んな敎線と四十有八ヶ院建立等の遺跡を偲ぶ時、歸信者香月一家の援助も多くあつたであらうが、何と云つても大檀那草野永平一族が、終始經濟的被護の立場にあつた事に留意しなければならぬ。草野入道要阿、長阿夫妻、並に其子永種夫妻は、國師の外護者となり、筑後の善導寺の完備に盡し、寺地を寄進して三十六坊を建て水田を施入しては衆僧の糧とし、堂塔甍を比べ僧徒林を成すこと。私は今は、國師並に門下の活動、敎線擴大の裏に見えざる大檀信の歸依と外護あり、物質的伽藍の盛觀と、生活資料の豊富により多くの學徒を誘致せしことを特記するにとゞめる。

（上人道跡、善導寺誌、鎭流祖傳、青柳氏著鎭西上人參照）

三、結

上述の如く、國師には驚くべき多數の門下を擁し、各師は國師の「諍ひ無く疑ひ無く念佛を勸め往生の素懷を遂ぐべし」の金言に則つて各々淨敎を傳弘し、大衆はその敎澤にうるほひ、卽生の法談に勳じ、爲に稱佛の聲洋々として鎭西

に盈ち、今日の教團隆盛の基調を拓いたのである。云ふ迄も無く門下の神足は、三祖然阿良忠上人であり、然して比翼とも云ふべきは敬蓮社入阿上人と推擧したい。淨全二十卷所收「淨土宗史」には、二祖門下の項に

其他敬蓮社修阿彌陀佛宗義上の諍論によりて多少其の名を知らるゝも決して大なる人物に非ざりしことは其諍論の內容及結末に徵して明なり 云云

と叙述し、些か面目を失ふかに見えるのである。

然れども私は前節に論じ來る如く、入阿上人は學解の賢哲、淨敎の英匠、正に錚々たる法器にして、三祖良忠上人と共に國師門下に於ける鸞鳳なりと提唱するも强ち過言ではあるまい。

其他門下多きも、多くは無學の道心者に過ぎず確かに多士濟々なりしとは云はれず。卽ち

三祖「決答鈔」序に曰く、

嘉禎三年七月六日上人在善導寺塔遣聖護房召愚味付屬云我義付屬汝畢汝可傳來世故上人門徒中愚人多黷上人御義予門人亦可爾自非學生者難傳師說故也 云云

によるに明かであらう。

二門兼學の奧旨に生きた國師も、門人に對しては平常、「辨阿上人責學問爲事云汝是無道心無出離者也」(受決鈔下)と、これ門下生の、我慢偏執を誡められしものと考へられるも、その意趣のある所疑慮なくひたすら、只一向にとの深き師訓であらう。

國師は全生涯を擧げ、粒々辛苦正義傳持に捧げられ、門弟はよく師の仰望せられし口稱の一行に生き、こゝに一宗の樞軸は、純正に今日迄連綿相續するを得たるもの、國師並に門下生の力に負ふものなるを鑽仰し稱揚しなければならぬ。

註

(1) 勅傳四二（淨全十六ノ五九九）十六門記（淨全十七ノ一八）四卷傳四（淨全十七ノ七九）百練抄十三、大屋氏、日本佛教史の研究第四、五參照

(2) 源流章。塚本氏「淨土宗學上の未傳稀覯の鎌倉古鈔本」、大屋氏「日本佛教史研究」所收「分立時代の淨土宗」參照

(3) 眞筆授手印傳承本に就きては「昭和新訂末代念佛授手印」並に「附錄」參照。

(4) 昭和新訂授手印附錄九頁、並ニ淨全十ノ十三。

(5) 名義集中、聖光傳、勅傳四六

(6) 聖光傳に云はく、辨阿筑後高良山の麓厨寺にて一千日の別時念佛す。一山大衆隨喜すと。恐くは建保七年前後のことならん。

(7) 名義集中、決答鈔上、決疑鈔五、聖光傳

(8) 昭和新訂末代念佛授手印附錄參照

(9) 聖光傳信圓註、決答鈔下（淨全十ノ五九）

(10) 三上人の研究所收小西存祐氏の「鎭西國師に就いて」八九頁

(11) 淨土宗要集奥

(12) 勅傳十七、大原談義聞書鈔見聞

(13) （前略）宜哉上人遺言實哉相傳不レ違沙門早隨ニ彼門人一可レ聞ニ其不審一也鎭西ノ敬蓮社暫住ニ鎌倉一之時不レ知默止畢云云（決答鈔上、淨全十ノ二七）

(14) （前略）然今正道門人毀淨土有緣要行一淨土人謗正道有緣之要法一於淨土門一毀謗□盛殆及闘諍云云
（入阿撰觀經散善義顯意抄本）參照